

平成 25 年 5 月 28 日

各 位

会社名 株式会社 エス・サイエンス  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 廣治  
(コード： 5721 大証第一部)  
問合せ先 取締役総務部長 甲佐 邦彦  
(TEL. 03 - 3573 - 3721)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成 25 年 5 月 28 日）開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 94 回定時株主総会におきまして、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 株主の皆様に対する経営責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものであります。
- (2) 第 94 回定時株主総会におきまして、別途付議する予定の株式併合に伴い、既存株主様の議決権等の権利や市場での売買の利便性が損なわれないように考慮し、株式併合の効力発生を条件として、発行可能株式総数および単元株式数を変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 今後の日程（予定）

第 94 回定時株主総会開催日 平成 25 年 6 月 27 日（木）

定款変更の効力発生日

- (1) 取締役の任期の変更 平成 25 年 6 月 27 日（木）
- (2) 発行可能株式総数および単元株式数の変更 平成 25 年 10 月 1 日（火）

以 上

(参考) 発行可能株式総数および単元株式数の変更につきましては、本日、別途「株式併合および単元株式数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

(別紙)

現行定款・変更定款案対照表

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条～第5条 <省略>	第1条～第5条 <現行どおり>
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2</u> 億株とする
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
第8条～第21条 <省略>	第8条～第21条 <現行どおり>
第4章 取締役、取締役会および監査役、監査役会	第4章 取締役、取締役会および監査役、監査役会
(取締役および監査役の任期) 第22条 取締役および監査役の任期は、選任後、取締役は <u>2</u> 年以内に、監査役は4年以内に、それぞれ終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 補欠または増員のため選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 退任した監査役の補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(取締役および監査役の任期) 第22条 取締役および監査役の任期は、選任後、取締役は <u>1</u> 年以内に、監査役は4年以内に、それぞれ終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 補欠または増員のため選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 退任した監査役の補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。
第23条～第31条 <省略>	第23条～第31条 <現行どおり>
<新設>	(附 則)
<新設>	第1条 <u>第6条(発行可能株式総数)および第7条(単元株式数)の変更の効力発生日は、平成25年6月27日開催の当社第94回定時株主総会で承認可決された株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u>